

WHAT'S NEW

2020年1月

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、令和元年12月27日に開催した臨時株主総会において「資本金の額の減少」について決議し、債権者異議申述期間を経て、令和2年1月6日にて効力が発生いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と中小企業を対象とした税制上のメリットを享受することを通じて企業価値の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

資本金の額184,000,000円を84,000,000円減少し、100,000,000円といたします。
減少する資本金の額84,000,000円をその他資本剰余金に振替えます。

3. 効力発生日

令和2年1月6日

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額及び発行済株式総数に変動はなく、本件が業績に与える影響はございません。

以上